

2015年

夏

どうそ 満

議員活動報告



発行責任者 道祖 満

飯塚市鯉田2525-44

TEL 25-3280・22-9323

つくります!
newしいづかライフ

飯塚市議会議員

どうそ

道祖

満

e-mail:m.douso@fmwu.or.jp

夏の夜のふすかとすればほととぎす

鳴くひと声に明るるしののめ

(紀貫之)

皆様お元気ですか。

今年の4月26日に行われました飯塚市議会議員選挙では、大変お世話になりました。

皆様方の温かいご支援で、32人中14位の成績で無事当選することが出来ました。

改めて皆様方のご支援に感謝申し上げます。

今回の市議会議員選挙は、平成18年3月に1市4町が合併して初めて(新)飯塚市全域を選挙区として行われましたが、南北は旧筑穂町の冷水峠から旧穎田町の小峠、東西は旧飯塚市の八木山峠から旧庄内町の鳥尾峠、この間を選挙カーで回って改めて選挙区の広さに驚くとともに時間との戦いでした。

選挙期間中には、行き届かなかった所が多くあり、皆様には大変ご迷惑おかけいたしましたことをお詫び申し上げます。



今回の任期の4年間では、国から求められている「まち・ひと・しごと創生法」に従って、平成27年度中に作成する定住促進のための5ヵ年計画と、平成27年度・平成28年度に飯塚市の平成29年度から平成38年度までの10年間の街づくりの方向性を示す「飯塚市第二次総合計画」が作成されます。

この大切な二つの計画に、市民の皆様の声を反映するため、積極的に取組んで行く考えでいます。

どうぞ、今後とも変わらぬ温かいご支援をよろしくお願い致します。

改選後、臨時市議会が開催されました。

飯塚市議会では、新たに選出された 28 名の市議会議員で、5 月 7 日に全員協議会が開催されました。この全員協議会では前例に従って、無所属議員は 3 名以上で、政党に所属している議員は 2 名以上で会派を構成し、各会派の代表者を決めました。

この各会派の代表者による代表者会議が 5 月 13 日に開催され、この代表者会議で臨時市議会の日程・運営について協議されました。

臨時市議会は、5 月 18 日から 5 月 25 日まで開催されました。

5 月 18 日開催の臨時市議会では、臨時議長により開会され、仮議席の指定後、議長の選挙、副議長の選挙が行われ、各議員の議席の指定、会期の決定、議会よりの監査委員の選任、議会運営委員会委員・常任委員会委員の選任、飯塚地区消防組合議会議員の選挙、飯塚市桂川町衛生施設組合議会議員・ふくおか県央環境施設組合議会議員の選挙、議会選出各種委員等の選出が行われました。

また、市長提出議案として、◎介護保険法施行令、介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の改正に伴い、低所得者にかかる介護保険料を軽減するための「飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例」◎菰田中学校跡地 18590.18 m²を 1 億 2260 万円で社会法人翼会に売却するための「土地の処分」◎専決処分の承認を求める、地方税法等の改正に伴い、住宅ローン減税の対象期間を延長、法人市民税の均等割額の税率区分の基準の見直しを行う等の「飯塚市税条例等の一部を改正する条例」◎専決処分の承認を求める、地方税法施行令の改正に伴い「飯塚市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例」と、「固定資産評価員の選任について議会の同意求める」議案の 5 件が、報告事項として専決処分を行った、市営住宅滞納使用料に関しての「市営住宅の管理上必要な和解の申立て」が審議されました。

会派「民主市政クラブ」を結成。

飯塚市議会では、従来から各議員の申し合わせにより、政党所属議員は 2 名以上・無所属議員は 3 名以上で会派を結成して、議会運営を行う会派制を取り入れています。

改選後、わたしは「佐藤清和議員」「勝田靖議員」と 3 名で「民主市政クラブ」の名称で会派を結成し、会派代表に選出されました。

臨時市議会開催前の代表者会議に出席して議会運営について協議を行った結果、議席番号は 24 番に決まりました。

今回の臨時市議会でも、任期前半の 2 年間は市議会では「議会運営委員会委員」と「経済建設常任委員会委員」に所属することになりました。

市議会選出の各議会では「飯塚地区消防組合議会議員」に、市議会選出の各種委員会では「都市計画審議会委員」に選出されました。

経済建設委員会が開催されました。

先に開会された臨時市議会の際に、各常任委員会の所管事務調査を行うことが決められ、これを受けて6月5日改選後初めての経済建設各常任委員会が開催されました。

この委員会で、所管事務について市の考えを質しました。

◎産業振興に関して、仮称「中小企業振興条例」の制定について、

平成22年に中小企業憲章が制定され、各都市で中小企業の振興の基本となる振興条例が制定されています。飯塚市でも制定については検討されていますが、制定時期が明確になっていませんので何時までに制定する考えなのか質しました。

これに対して、市は平成27年度中に制定したいとの考えを示しましたが、まち・ひと・しごと創生法との関係から、12月市議会までに条例案を議会に提案することを要望いたしました。

◎産業振興に関して、市内企業の要望等について

市内の企業について産業振興の一環として経営に関しての要望調査等を行っているのか質しました。

これに対して、市は不定期ではあるが各企業のニーズ調査は行い、平成25年度の産業支援コンサルト・アドバイザーの支援件数は144件、飯塚研究開発機構のコーディネーター支援件数は240件となっているとのことでしたが、更にきめ細かい支援を要望致しました。

◎大学に対する支援について

大学に対する支援、大学との協議についてはどうなっているのか質しました。

これに対して、研究・教育活動等に支援補助金として平成26年度では3大学11テーマについて提供するなどの支援を行ったとのことでしたが、少子高齢化が進む中で大学がいつまでも或る様に支援に取り組むことを要望致しました。

◎庄内温泉筑豊ハイツ・飯塚市地方卸売市場について

庄内温泉筑豊ハイツの指定管理者の期限が年度内となっているが、その後の対応についてどう考えているのか。また、飯塚市地方卸売市場についても平成27年度中に今後の在り方について考えを示すとしていたがどうなっているのか質しました。

これに対して、庄内温泉筑豊ハイツについては、現状の形で民間事業者へ有償譲渡を考え公募を行う。飯塚市地方卸売市場については、現状のままで残す・建替える・移転する等地元を含めて検討している本年度中には方向性を示すとのことでしたが、飯塚市卸売市場についてはJ R飯塚駅から近く菰田地区の開発に影響してくるので、早期に考え方を整理して方向性を示すように要望致しました。

その他、都市計画法に基づく開発行為・農地中間管理機構等についても所管事務調査を行いました。

平成27年6月定例市議会報告

平成27年6月定例市議会が、6月15日から7月6日まで開催されました。

今回の定例市議会では、「平成27年度飯塚市一般会計補正予算(第1号)」、「平成27年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)」、「専決処分の承認・平成27年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第1号)」の補正予算案件3件と、

◎合併10周年につき、飯塚市の歌制定委員会の設置のための「飯塚市付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」

◎飯塚市庄内温泉筑豊ハイツ民間移譲先の選定を行う選定委員会設置のための「飯塚市付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」

◎地方税法等の改正に伴い、市民税、固定資産税、特別土地保有税、軽自動車税の減免申請期限を納期限前7日前から納期限前までに延長・旧3級品の紙巻たばこ税率を段階的に上げるための「飯塚市税条例の一部を改正する条例」

◎地方税法等の改正に伴い国民健康保険税の減免申請限度を納期限前7日前から納期限までに延長するための「飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

◎菰田、徳前保育所を廃止し、新たに菰田保育所を設置するための「飯塚市立就学前の子どものための教育・保育施設条例の一部を改正する条例」

◎契約の締結、1億4580万円でサノ・テクノ(株)と契約するための「穎田排水ポンプ場新設機械工事」

◎財産の譲渡、中央団地3自治公民館建物を認可地縁団体に無償譲渡するための「中央団地3自治公民館建物」

◎財産の譲渡、中央東団地自治公民館建物を認可地縁団体に無償譲渡するための「中央東団地自治公民館建物」

◎財産の取得、飯塚消防団に消防ポンプ自動車2台を3769万2千円で購入し配備するための「消防ポンプ自動車」

◎財産の取得、職員用情報ネットワーク端末機器等（ノートパソコン175台、デスクトップパソコン800台等）を9180万円購入するための「職員用情報ネットワーク端末機器等」

◎市道路線の廃止、5路線

◎市道路線の認定、13路線

◎専決処分の報告、「市営住宅管理上必要な調停の申立て」

◎専決処分の報告、「市道上の車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」2件

その他、教育文化振興事業団・土地開発公社・サンビレッジ茜の平成26年度決算、平成27年度事業計画及び予算の報告等、報告事項13件について審議が行われました。

「飯塚市庄内温泉筑豊ハイツ移譲先 選定委員会」の設置を求める議案否決

「飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」（飯塚市庄内温泉筑豊ハイツ移譲先選定委員会）の設置を求める議案が提案されました。

この議案に対して、6月30日・7月2日開催の経済建設委員会で、審議が行われました。

わたしは、委員会審議の中で公共施設のあり方に関する第1次実施計画が策定された平成21年から、庄内温泉筑豊ハイツの取り巻く環境は、現在では「県が国際車いすテニス大会の関係で筑豊緑地のテニスコートや観客席の整備を行っている。」また、「2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い練習施設として利用性が期待される。」等、環境が変わってきていることを指摘し、公の施設としては廃止し、市の経営方針を引継ぐ民間事業者等に有償譲渡（売却）することが良い事か、市としての関わり方を含め施設のあり方について改めて検討することが必要ではないか。と質しました。

これに対しての市の答弁では、現在のハイツの建替えには、約20億円から30億円の費用が見込まれる。大規模改修には、約17億円程度が見込まれる。多額の改修費用が必要になることから現在の指定管理者からも民間4社にも打診したが移譲については断られた。とのことでした。

更に、県に対しては、どのような相談を行ったのか。と質したところ、「この施設の維持については、現時点では引き受けることが出来ないが、市が国際車いすテニス大会を運営するにあたっては、必要なクラブハウスを造るようなことを検討するのであれば協力できる部分もあるかもしれない。」との話は得ているとの答弁でした。

このような質疑の結果、

市は、この施設のあり方を再度検討すべきとの考えで、反対討論を行いました。

この議案は7月2日の委員会で、賛成者無しの全会一致で否決されました。

このことを受けて、7月6日開催の本会議においても賛成者無しの全会一致で否決されました。



バイオコークス実証実験後の取組みについて

平成 27 年 2 月 4 日開催の市民文教委員会で、「近畿大学のバイオコークスの実証実験の結果」について報告がありました。が、これに関して一般質問を行いました。

実証実験の結果については、報告の中に考察が示されています。

これについて委員会では、「近畿大学の井田教授より実証実験報告書に対して所見をいただいておりますので、内容につきまして分析し協議を行い、また、今後につきましても、石炭コークスを削減する方法等について検討してまいりたいと考えております。」と、答弁されています。

その後この内容についての分析し協議の状況はどうなっているのか質しました。

この質問に対し、質問通告を提出するまで、近畿大学の井田教授と協議がされていないとのことでした。質問通告を見て井田教授に連絡を取り意見交換を行ったとの答弁がありましたので、再度連絡を取り協議をすることを要望致しました。

まち・ひと・しごと創生法について一般質問

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、「3. 国と地方の取り組み体制と PDCA の整備」(1) 5 か年戦略の策定①国と地方の 5 か年戦略で、各地方公共団体は、国の長期ビジョンと総合戦略を勘案し、遅くとも 2015 年度中に中長期を見通した「地方人口ビジョン」と 5 か年の「地方版総合戦略」を策定し実行するように努めるものとする。また、そのための体制を整えるため、地方においても縦割りや重複を排除し、地域における産業、雇用、企業等の技術開発やイノベーション創出等の施策を一体的に推進する組織として、産官学金労に加え住民代表からなる総合戦略推進組織を整備することが望まれる。とされていますが、この「まち・ひと・しごと創生法」の取り組みはどうなっているのか質しました。

この質問に対して、人口減少等の課題を認識し、自律的で持続可能な地域を創生するための施策の緊急かつ効果的に推進する。この対応本部を昨年 12 月に設置し協議を重ねている。今後のスケジュールとしては、人口ビジョンの素案を 7 月中に取りまとめる。総合戦略の策定段階には幅広い年齢層からなる市民・大学・産業団体・保健福祉団体・金融機関等から選出した 24 名程度の構成で総合戦略策定有識者会議を開催する予定である。とのことでした。

また、飯塚市では、平成 18 年 3 月の 1 市 4 町合併後、平成 19 年度に総合計画を策定し、これまで「まちづくり」に取り組んで来ました。又、平成 29 年度からの総合計画を平成 27・28 年度で策定する予定ですが、この総合計画との関係はどうなっているのか質しました。

この質問に対して、創生法の総合戦略は人口減少克服や地方創生を目的としており、総合計画は市の総合的な振興や発展などを目的としている。地域総合戦略は策定予定の第二次飯塚市総合計画に準ずる下位計画と位置づけられており、総合計画を見据えて地域総合戦略策定する。とのことでした。

旧陸上競技場に体育施設を移設要望

平成 21 年 2 月に提出された「飯塚市公共施設等の在り方に関する第 1 次実施計画」では、「第一体育館は、旧建築基準法に基づいて建設されたものであり、中央体育館として今後も継続して管理運営するためには、早期に耐震診断を行い、必要があれば耐震補強工事等を行うことが必要である。」となっていますが、耐震診断の結果は怎么样了のか。今後の対応をどうするのか。武道場については穂波・穎田の 2 か所があるが今後どうするのか。また、弓道場についても今後どうするのか。一般質問を行い市の考えを質しました。

この質問に対して、第 1 体育館については昭和 47 年建造で老朽化が著しく懸案事項も多く建替え等の抜本的対策の必要性を検討している。武道場についても老朽化が著しく代替え施設を確保するとしている。弓道場は大規模改修工事等が必要になったときは、関係団体と協議するとしている。とのことでした。

この答弁を受け、旧飯塚市では平成 9 年に目尾地域振興基本計画を作成した際、この中で、スポーツ施設は可能な限り集約するため、鯉田地区（市民公園）と目尾地域の二極集約を基本とすると考えが示されています。

第 1 体育館・第 2 体育館、穂波武道場・穎田武道場、弓道場の合計敷地面積は、24074.92 m²で、旧陸上競技場の敷地面積は 38830 m²で十分な用地対応が可能です。

また、旧陸上競技場は、国道 200 号バイパス、J R 浦田駅に近く、西鉄バス停も近くにあり交通の便が非常に良いところで、小・中学生、高校生等の利用に適している場所であると思います。この様な考えで旧陸上競技場の敷地に体育館・武道場・弓道場の移設することを要望致しました。

政務活動費の審査が行われました。

平成 26 年度の政務活動費の収支実績報告書の審査が、飯塚市政務活動費審査会で行われました。「わたしの政務活動費報告書は、収入 48 万円・支出 51 万 1976 円です。」支出の内訳は、調査旅費 32 万 1740 円、資料購入費 9876 円、広報費 18 万 360 円です。支出の詳細は、調査旅費①滋賀県草津市「未来研究所運営について」・滋賀県湖南市「市民共同発電所について」、②北海道登別市「廃校跡地の利用について」・北海道洞爺湖町「定住促進について」、③埼玉県羽生市「農地中間管理事業の取組みについて」、④大阪府東大阪市「大学との連携について」・奈良県生駒市「コンビニエンスストア証明書自

動交付サービスについて」。資料購入費書籍購入「ガバナンス(株ぎょうせい発行)」。広報費議員活動報告「夏号・新春号」。です。

審査委員会の報告書では、支出に関して問題はないとのことでありましたが、調査旅費について調査研究報告書を各個人で作成することが望ましい。広報費については印刷作成費に枚数と単価を記載するように求める。とのことでした。

議員活動報告の郵送費については、政務活動費を利用せず個人負担で行っています。

年月	日	場所	内容
2015年(平成27年)6月30日		火曜日	
<p>飯塚市議会の政務活動費が適正に使われているかを点検する審査会(会務、下村孝・元近畿大九州短大教授)は29日、2014年度の政務活動費について、条例に違反する不適正な支出はなかったとする報告書を斎藤守史市長に出した。</p> <p>政務活動費は1人月額4万円で、会派が議員個人に交付する。使い道は条例で研究研修費、調査旅費、資料作成費、資料購入費、広報費、広聴費とされている。14年度に交付申請したのは2会派(8議員)と12議員。このうち個人の5議員は支出がなく、全額返納した。支出額は計約385万円だった。</p> <p>審査会は、条例で定めたいし道以外の支出はなかったと結論付けた。だが、不要とされている航空運賃の領収書については「添付が望ましい」。視察団を組んで視察した場合、全員連署の同じ報告書が出されているとして、「それぞれの会派または議員がそれぞれの立場から個別的に作成し、提出すべき」と指摘した。</p> <p>5人が全額返納したことについては「条例の趣旨に反し、政務活動費の重要性に対する認識が薄いと思われる」という意見を付けた。(垣花昌弘)</p>			
<p>6/30朝 市議会政活費「違反なし」 飯塚市審査会、市長に報告書</p>			

臨時市議会開催

7月23日に臨時市議会が開催されます。

議案は、鎮西中学校、潤野・蓮台寺小学校を統合し一貫校にまた、鎮西公民館を一貫校に併設するための用地を習得する目的の土地の取得(鎮西中学校校区小中一貫校等用地)です。

鯉田子供山笠のお手伝い

鯉田地区では、平成25年から子供山笠が始まりましたが、今年も7月10日(金)と12日(日)に多くの子どもたちが参加して行われました。

鯉田地区子ども会から、交通係の役でお手伝い致しました。

